

ご近隣のみなさまへ 解体等工事に関するお知らせ

大気汚染防止法、墨田区建築物等の解体等工事に係るアスベスト飛散防止に関する指導要綱の規定により、アスベストの事前調査結果について標識を設置します。詳細は、以下のとおりです。

工事名称			
工事場所		工事種類	解体・改修・その他（ ）
工事期間	年 月 日から		年 月 日まで

アスベストに関する事前調査の報告

調査終了年月日	年 月 日	調査方法	設計図書・分析・目視・その他（ ）
調査結果	アスベストの有無	有 ・ 無	
	アスベストの種類	吹付け材・断熱材・保温材・耐火被覆材・成形板	
	工 事 の 種 類	大気汚染防止法に基づく特定工事に 該当する ・ 該当しない	
特定粉じん排出等作業の期間	年 月 日から		年 月 日まで
調査者			
現場責任者			

この工事は、墨田区環境保全課（03-5608-6210）に届出をしています。関係法令を遵守し作業します。